

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年2月25日

【四半期会計期間】 第18期第1四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 Z E T A株式会社
(旧会社名 サイジニア株式会社)

【英訳名】 ZETA INC.
(旧会社名 Scigineer Inc.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 山崎 徳之

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区三軒茶屋二丁目11番22号

【電話番号】 050-5840-3147

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員上級副社長CFO 森川 和之

【最寄りの連絡場所】 東京都世田谷区三軒茶屋二丁目11番22号

【電話番号】 050-5840-3147

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員上級副社長CFO 森川 和之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2022年6月期の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）を適用し、商品検索エンジン「ZETA SEARCH」をはじめとする自社ライセンス商品の販売は、顧客が運営するECサイトの検索エンジンに自社ライセンスの使用権を付与し稼働させる義務を負うため、ライセンスが供与され使用可能となった時点で履行義務が充足されるものと判断し、ライセンスが使用可能となった一時点において収益を認識しておりました。

しかし、2024年12月期の決算の過程で、契約上の入金サイトが長期間に渡るライセンス取引についての会計処理を再検討した結果、このようなイレギュラーな入金サイトのライセンス取引については、対価の回収がなされた時点で収益を認識することが適切な会計処理であると判断いたしました。

これに伴い、当社が2022年11月11日に提出いたしました第18期第1四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、監査法人アヴァンティアにより四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

四半期レビュー報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第17期 第1四半期 連結累計期間	第18期 第1四半期 連結累計期間	第17期
会計期間		自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2021年7月1日 至 2022年6月30日
売上高	(千円)	387,109	497,186	2,595,997
経常利益又は経常損失()	(千円)	6,911	57,649	354,833
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失()	(千円)	1,171,936	34,821	1,146,458
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	1,171,936	34,821	1,146,458
純資産額	(千円)	1,479,631	1,497,702	1,520,078
総資産額	(千円)	2,592,270	2,909,408	3,093,723
1株当たり四半期(当期)純損失金額 ()	(円)	185.03	5.46	180.72
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	56.6	51.2	48.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、2022年2月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第1四半期連結累計期間における我が国の経済は、ウィズコロナの新たな段階への移行が進められる中、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待されております。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっており、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意しなければならない状況が続いております。

一方で当社グループが手掛けるデジタルマーケティングソリューション事業領域は、国内のDX（デジタルトランスフォーメーション）推進によるデジタル化の加速や、巣ごもり・在宅需要を背景に通販系消費が拡大し、2021年のインターネット広告費は前年と比べ21.4%増の2兆7,052億円とマスコミ四媒体広告費（新聞、雑誌、ラジオ、テレビ）の総広告費を初めて上回り（出典：株式会社電通「2021年日本の広告費」2022年2月24日）高成長を維持しております。

このような環境の中、当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高については、「CX改善サービス」（ ）は、ZETA株式会社（以下「ZETA」という。）を連結子会社化したことにより、前年同期比で大きく伸長しました。一方で「ネット広告サービス」は前年同期比で減少いたしました。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益については、例年「CX改善サービス」（ ）の主力商品であるZETA CXシリーズの費用が先行して発生し、第4四半期に売上高が集中することから、第1四半期連結累計期間は営業損失となる傾向にあります。前期につきましては、ZETAの業績が第2四半期期首から連結されており、前第1四半期連結累計期間はZETAを連結していないため、売上高、営業損失ともZETAの業績は含まれておりません。

その結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は497,186千円（前年同期比28.4%増）、営業損失は55,246千円（前年同期は6,364千円の損失）、経常損失は57,649千円（前年同期は6,911千円の損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は34,821千円（前年同期は1,171,936千円の損失）となりました。

なお、仮にZETAの前第1四半期累計期間の業績を考慮した前年同期は増益増収となっております。

当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

当グループのリソースを集中し効率的に事業の推進を図るため、当第1四半期連結累計期間よりサービス区分の見直しを行いました。その結果、「CX改善サービス」と「OMO推進事業」を統合し「CX改善サービス」としております。当該統合は名称のみであり、その内容に与える影響はありません。

財政状態

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末より151,574千円減少し、2,105,815千円となりました。その主な内訳は、主に売掛金が204,200千円減少したことによるものであります。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産は、前連結会計年度末より32,128千円減少し、795,876千円となりました。その主な内訳は、顧客関連資産が26,750千円減少したことによるものであります。

(繰延資産)

当第1四半期連結会計期間末における繰延資産は、前連結会計年度末より612千円減少し、7,717千円となりました。その内訳は、ZETAの社債発行費の償却によるものであります。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末より87,756千円減少し、594,139千円となりました。その主な内訳は、主に未払法人税等が53,332千円減少したことによるものであります。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債は前連結会計年度末より74,181千円減少し、817,566千円となりました。その主な内訳は、主に長期借入金及び社債が返済並びに償還により45,539千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は前連結会計年度末より22,376千円減少し、1,497,702千円となりました。その主な内訳は、主に利益剰余金が1,050,062千円増加したことや、資本剰余金が1,076,263千円減少したことによるものであります。

なお、2022年9月28日開催の第17期定時株主総会の決議に基づき、その他資本剰余金1,084百万円を減少し、繰越利益剰余金に振り替え、欠損補填に充当しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は310千円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,385,446	6,385,446	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	6,385,446	6,385,446		

(注) 提出日現在発行数には、2022年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備 金増減額 (千円)	資本準備 金残高 (千円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日 (注)	21,504	6,385,446	8,620	74,601	8,620	14,601

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,361,900	63,619	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 2,042	-	-
発行済株式総数	6,363,942	-	-
総株主の議決権	-	63,619	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

また、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第17期連結会計年度 EY新日本有限責任監査法人

第18期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 監査法人アヴァンティア

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,749,304	1,777,100
売掛金	405,464	201,263
仕掛品	3,823	3,849
原材料及び貯蔵品	656	149
前払費用	93,697	117,024
その他	6,110	7,464
貸倒引当金	1,667	1,035
流動資産合計	2,257,389	2,105,815
固定資産		
有形固定資産		
建物	33,927	34,157
減価償却累計額	14,453	15,160
減損損失累計額	6,700	6,700
建物(純額)	12,773	12,295
工具、器具及び備品	179,310	181,052
減価償却累計額	62,161	64,548
減損損失累計額	100,684	100,684
工具、器具及び備品(純額)	16,464	15,819
リース資産	12,735	12,735
減価償却累計額	8,311	8,486
減損損失累計額	2,032	2,032
リース資産(純額)	2,391	2,216
有形固定資産合計	31,629	30,331
無形固定資産		
のれん	4,941	4,807
顧客関連資産	719,750	693,000
その他	181	167
無形固定資産合計	724,872	697,975
投資その他の資産	71,502	67,568
固定資産合計	828,004	795,876
繰延資産	8,329	7,717
資産合計	3,093,723	2,909,408

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	99,809	91,356
1年内償還予定の社債	138,000	138,000
1年内返済予定の長期借入金	114,156	114,156
未払法人税等	53,495	162
契約負債	127,377	131,940
その他	149,058	118,523
流動負債合計	681,896	594,139
固定負債		
社債	366,000	349,000
長期借入金	268,534	239,995
資産除去債務	6,357	6,369
繰延税金負債	248,961	220,500
その他	1,895	1,702
固定負債合計	891,748	817,566
負債合計	1,573,644	1,411,706
純資産の部		
株主資本		
資本金	65,980	74,601
資本剰余金	2,593,258	1,516,995
利益剰余金	1,151,458	101,396
株主資本合計	1,507,781	1,497,200
新株予約権	12,297	7,501
純資産合計	1,520,078	1,497,702
負債純資産合計	3,093,723	2,909,408

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)
売上高	387,109	497,186
売上原価	304,713	331,518
売上総利益	82,396	165,668
販売費及び一般管理費	88,760	220,914
営業損失()	6,364	55,246
営業外収益		
受取利息	1	8
受取配当金	-	1
助成金収入	-	448
その他	1	100
営業外収益合計	2	558
営業外費用		
支払利息	136	1,140
為替差損	413	832
社債発行費償却	-	612
その他	-	374
営業外費用合計	549	2,961
経常損失()	6,911	57,649
特別利益		
段階取得に係る差益	5,535	-
特別利益合計	5,535	-
特別損失		
減損損失	1,169,963	-
特別損失合計	1,169,963	-
税金等調整前四半期純損失()	1,171,338	57,649
法人税、住民税及び事業税	597	163
法人税等調整額	-	22,991
法人税等合計	597	22,827
四半期純損失()	1,171,936	34,821
親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,171,936	34,821

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)
四半期純損失()	1,171,936	34,821
四半期包括利益	1,171,936	34,821
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,171,936	34,821

【注記事項】

(会計方針の変更)

時価の算定に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

減損損失

前第1四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

当第1四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

減損損失を認識した主な資産の内訳

場所	用途	減損損失	
		種類	金額 (千円)
本社(東京都港区)	事業用資産	工具、器具及び備品	598
データセンター(東京都千代田区)	事業用資産	建設仮勘定	2,641
本社(東京都港区)	-	のれん	1,166,723
合計			1,169,963

減損を認識するに至った経緯

当社グループの事業用資産については、ネット広告サービスの採算性を中心に償却期間と販売計画について精査し、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づいて将来の回収可能性を検討した結果、減損損失(3,239千円)を特別損失として、計上いたしました。

また、ZETAを株式交換により完全子会社化した際に、取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上いたしました。取得原価は交付株式数に企業結合日の当社株価を乗じて算定しておりますが、株式交換合意公表後から企業結合日までの期間において当社株価が上昇したため、取得原価は当初想定していたよりも多額になりました。その結果、取得原価のうち、のれんに配分された金額が相対的に多額となり、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づいて将来の回収可能性を検討した結果、減損損失(1,166,723千円)を特別損失として計上しました。

資産のグルーピングの方法

資産のグルーピングの方法は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、重要な遊休資産、処分予定資産を除き、会社別にグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

事業用資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、ゼロとして評価しております。

のれんの回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値の算定に当たっては将来キャッシュ・フローを18.7%で割り引いて算定しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)
減価償却費	- 千円	2,110千円
のれん償却費	- 千円	133千円

顧客関連資産償却費

- 千円

26,750千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

当社は、2021年7月1日付でZETAを株式交換により完全連結子会社化したことにより、当第1四半期連結会計期間において資本剰余金が2,354,520千円増加いたしました。また同会計期間において新株予約権の行使により、資本金が8,429千円、資本剰余金が8,429千円増加いたしました。その結果、当第1四半期連結会計期間末において資本金が809,390千円、資本剰余金が3,160,910千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

当社は、2022年9月28日開催の第17回定時株主総会の決議により、2022年9月30日付で会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金1,084,883千円を繰越利益剰余金に振り替えることにより欠損補填に充当しております。この結果、当第1四半期連結会計期間末において資本金が74,601千円、資本剰余金が1,516,995千円、利益剰余金が101,396千円となっております。なお、株主資本の合計金額への影響はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、「デジタルマーケティングソリューション事業」のみであり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは「デジタルマーケティングソリューション事業」のみの単一セグメントであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	デジタルマーケティングソリューション事業
CX改善サービス	59,990
ネット広告サービス	318,053
その他	9,065
顧客との契約から生じる収益	387,109
その他の収益	-
外部顧客への売上高	387,109

当第1四半期連結累計期間(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	デジタルマーケティングソリューション事業
CX改善サービス	199,322
ネット広告サービス	295,794
その他	2,070
顧客との契約から生じる収益	497,186
その他の収益	-
外部顧客への売上高	497,186

(注) 当グループのリソースを集中し効率的に事業の推進を図るため、当第1四半期連結累計期間よりサービス区分の見直しを行いました。その結果、「CX改善サービス」と「OMO推進事業」を統合し「CX改善サービス」としております。当該統合は名称のみであり、その内容に与える影響はありません。この変更に伴い、前第1四半期連結累計期間の顧客との契約から生じる収益を分解した情報も変更後の区分で記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	185.03円	5.46円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	1,171,936	34,821
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(千円)	1,171,936	34,821
普通株式の期中平均株式数(株)	6,333,826	6,375,483

- (注) 1. 当社は、2022年2月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失金額を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2025年2月25日

ZETA株式会社
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木村直人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金井政直

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているZETA株式会社（旧社名 サイジニア株式会社）の2022年7月1日から2023年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ZETA株式会社（旧社名 サイジニア株式会社）及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

1. 会社の2022年6月30日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2021年11月12日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2022年9月28日付けで無限定適正意見を表明している。
2. 四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2022年11月11日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は、当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。